

平成30年8月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成30年8月9日（木）
開会：午前10時 閉会：午前10時30分
- 2 開催場所 市民文化会館
- 3 会議次第
○7月定例会、臨時会議事録承認
○教育長報告
○議案第57号 平成31年度市立小中学校教科用図書の採択について
- 4 出席委員
船見教育長、日渡委員、前田委員、壽委員、八田委員
- 5 事務局出席者
丹羽教育次長、西村政策監、木澤教育監、飯田教育総務課長、服部同課副参事、山崎同課指導主事、脇学校教育課長、杉江同課長補佐、藤井同課副参事、谷同課指導主事
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 24人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が8月定例会の開会を宣言
市民憲章斉唱

7月定例会、臨時会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第57号 平成31年度市立小中学校教科用図書の採択について

【説明】

○船見教育長 本年度は、平成31年度より使用する中学校特別の教科道德の教科用図書、小・中学校特別支援学級で使用する一般図書及び小学校特別の教科道德を除く各教科の教科用図書の採択を行うこととなっている。

教科用図書については、最終的には各市町教育委員会において採択しなければならないので、我々はその責任の大きさを重く受けとめ、第三者からの意見を聴取し、採択の適正を図るため、大津市教科用図書選定審議会（以下、「審議会」）を設置し、教科用図書の選定について諮問を行った。本日、その答申内容について教育委員会として審議し、採択を行う。また、現在使用しており、引き続き平成31年度に市立中学校の通常学級で使用する教科用図書の採択もあわせて行う。

○脇学校教育課長 議案第57号は、平成31年度市立小・中学校教科用図書の採択について、教育委員会の議決を求めるものである。

まず、本市教科用図書選定審議会の日程及び答申に至る経緯を説明する。今回、中学校特別の教科道德については、8つの発行者の計24冊が調査研究の対象であり、小・中学校の特別支援学級で使用する一般図書については18冊であった。審議会を5月31日から7月24日までの計3回開催し、6名の審議会委員に教科用図書の調査研究と推薦図書の選定をしてもらい、答申に至った。

次に、答申までの手続について説明する。

本年度も昨年度と同様、道德の教科用図書に記載されている発行者名についてはマスキングを施し、ア社、イ社、ウ社というような記号の名称にして、発行者名がわからない不明な状態で調査研究、協議を進めてきた。さらに、どの子供にとっても扱いやすい教科書を採択するというユニバーサルデザインの観点から、色覚異常模擬レンズを使用して調査研究を行った。また、平成30年6月8日金曜日から7月5日木曜日まで、大津市生涯学習センターにおいて教科書展示会を行った。そこではアンケートを実施して、市民の皆様から寄せられたご意見についても審議委員や調査研究員に閲覧してもらったことを申し添える。

中学校特別の教科道德の推薦図書の決定については、観点別に数値評価を行った。その採点結果につきましては、資料6-1のとおりである。なお、記号と発行者名の対照表は資料の7のとおりである。

次に、審議会における中学校特別の教科道德に関する主な協議内容について報告する。

審議委員からは、大津市では、いじめの問題を初めとして、人権に関する教材が充実している教科書が望ましいといった意見や、教科書によっては教材の冒頭に価値項目が書かれているものもあるが、生徒が教材を読み進めていく中で、その価値について気づいたり、あるいは自分で考えを深めたりするように、多面的、多角的に考えられる教材を取り扱っている教科書がよいといった意見が出された。

また、保護者の立場からも、子供たちが扱いやすい教科書がよいということで、文章量であるとか文章の段組み、構成がさまざまあって、読み進めると難しいというようなものも意見として頂戴した。子供が読みやすく、内容を理解しやすい教材を取り上げられている、また自分に置きかえて考えられるといったものがよいのではないかとといった意見が出された。

これ以外にも、中学生という時期を考慮しまして、これから社会に出るということを考え

て、社会に出たときに必要となる基礎的な力が身につけられるよう、さまざまな道徳的価値にかかわる教材、そういったものがバランスよく配置されているものがよいという意見、また、この道徳の授業で学んだことが子供たちの日常生活と関連づけることができるような、そういう記載がある教科書が望ましいのではないかと、教材を読んで、発問や活動の指示がわかりやすく工夫されているものがよいといった意見があった。

では、答申について説明する。

平成31年度使用の中学校特別の教科道徳の推薦教科書の発行者名は光村図書出版、教科書名は「中学道徳 きみがいちばんひかるとき」である。

推薦理由としては3点記載をしている。1点目は、日常生活につながる教材や現代的な課題を取り上げた教材が用意されている。2つ目は、教材に道徳的価値が複合的に含まれており、さまざまな価値について生徒がみずから気づき、多面的、多角的な見方や考え方ができる。3つ目に、生命尊重、いじめの問題に関する教材やコラムが掲載されており、学校の実態に応じて指導計画を立てることができるということである。

続いて、平成31年度使用の小学校教科用図書の一覧については、平成30年度において、特別の教科道徳以外の教科書について新たに採択を行うこととなるが、平成29年度文部科学省による教科書検定において新たな教科用図書の申請がなかったため、基本的には平成25年度の検定に合格した教科書の中から採択を行うこととなる。このため、小学校各教科の教科書については、この4年間の使用実績を踏まえつつ、本市の平成26年度採択における調査研究の内容を活用し、改めて調査研究部会を設置することはしなかった。

小学校各教科の教科書採択に当たっては、平成26年度採択の際の審議表に加えて、実際に教科書を使用している市内の小学校、大津市教科等領域別研究部会の各部会長に対して、この4年間の使用実績に関する調査を行うとともに、大津市PTA連合会に保護者として現在使用している教科書について意見を求めた。これらに基づいて、小学校各教科の教科書について調査研究を行い、現在使用している教科用図書を継続採択するにふさわしいという意見が審議委員の過半数の賛成を得ましたため、推薦図書といたします。

次に、平成31年度に使用する中学校用教科用図書のうち、特別の教科道徳以外は、法令に基づき、4年間同一の教科書を採択することと定められているので、本年度使用している教科書を引続き採択する。

次に、資料4は平成31年度小学校特別支援学級で使用する教科用図書、資料5は同じく中学校特別支援学級で使用する教科用図書（ともに一般図書）である。緑色で表記されている図書が次年度より新たに採択する図書である。

また、弱視学級の児童・生徒に対しては、通常学級用の教科用図書を拡大した拡大図書や文字を点訳した点字教科書を使用することとしている。

【質 疑】

○壽委員 各教科書については観点別で採点してあるが、具体的な観点を教えてほしい。

○脇学校教育課長 Aは学習指導要領に示された基礎的、基本的な知識、技能、Bが思考力、判断力、表現力、Cが学びに向かう力、人間性、Dが多様な子供の学びへの対応、またEが基本的人権を尊重し、生命の尊さを大切にする、また豊かな人間関係や社会性を育むことに適したものという、5つの観点（とFのユニバーサルデザインの観点）である。

○壽委員 それはどの教科書も共通か。

○脇学校教育課長 共通である。

○壽委員 小・中の特別支援学級用、それから、特別の教科道徳についても全部共通か。

○脇学校教育課長 特別支援学級用は同じくA、B、C、D、E、Fとはあるが、項目の内容が変わっている。Aは子供たちの障害や発達段階に即しているか、Bは内容の構成、配列といったものが適切であるか、系統的、発展的な構成になっているか、Cは学習が効果的に進められるか、Dは表現、表記が適切であるか、Eが資料、図表等のところに創意工夫がなされているかということである。Fは基本的人権という観点（とGのユニバーサルデザインの観点）である。

○前田委員 特別の教科道徳の集計結果を見ると、選ばれた教科書と非常に点数の近い、点差

が少ない教科書があるが、こういう場合は、最終的に推薦図書を決めるにあたって、各審議会委員の方々で点数面以外の議論がなされているのか、そのあたりを詳しく教えてほしい。

○脇学校教育課長 各委員が客観的に数値で評価をしているものであるが、その点数だけでこの教科書を選ぶというのではなく、大津市の子供たちの道徳の教科書としてふさわしいかということで、この点数結果を元に、特に点差の近かった2社について、教科書に示されている教材はどういうものが入っているかということをもう一度審議委員で議論をした。

道徳の時間は年間で35時間という指導計画を立てているので、その35時間で使える教材や、あるいはそれ以外にどんな資料が入っているか、それから色々な価値項目が入っているが、その価値項目について子供たちが議論したり、あるいはそれを正しく認識したり理解を深めたりというのにふさわしい教材はどういったものが入っているかということで再度議論をした。

その結果、推薦理由にあるように、日常生活につながる教材、それから現代的な課題という点がポイントとなった。例えば、日常生活につながるという点では、大津市の中学生は2年生で職場体験ということを実施しているが、働くことに関連した教材がたくさん示されていることであるとか、現代的な課題という点では、SNSを使った問題であるとか、ユニバーサルデザインと、共生とか国際理解といったような、そういったものが含まれている、たくさん紹介されている教科書が望ましいだろうということで、協議した結果、当該推薦図書となったものである。

○日渡委員 道徳については、全体で8社の教科書について審議したという理解でよいか。

○脇学校教育課長 8社で、各社に第1学年、第2学年、第3学年とあるので、全てで24冊である。

○日渡委員 その8社に関する審議会と調査研究会との関係というのはどういう関係か。

○脇学校教育課長 まず、審議委員が審議する前に、調査研究委員を設け、それらが6月から調査研究をしている。その研究の結果の資料を参照してもらいながら審議委員に議論してもらい、選定してもらおうという経過である。

○日渡委員 ということは、調査研究員の色々な意見というのは審議会のメンバーの参考意見になってくるということでしょうか。

○八田委員 この5つの観点のうちE、Fは大津市独自の観点と理解しているが、特にE、命の大切さとか伝わるものというところで、今回の推薦図書は、この観点について高い評価を審議委員がしているというのは、すごくいいところだと思う。

また、Fの子供たちにとって読みやすいものであるかということについても、私自身これを読ませてもらって、すごくデザインや写真や挿絵もきれいで、子供たちが興味を持って道徳に取り組める、そんな内容に、そんな教科書になっていると思う。

○前田委員 昨年度は小学校の道徳の教科書の採択をした。本年度は中学校の教科書ということで、先ほど事務局から説明があったとおりに、年齢に応じた、社会に出たときに必要な力になるとか、実際にやっている職場体験との関係性とか、よくわかったが、この教科書、教材として、中学生という年齢で、教科書の使い方の面など、昨年度小学生のときとは違った選び方の観点の議論があれば教えてほしい。

○脇学校教育課長 小学校の教科用図書道徳の採択のときには、教科書とあわせて「道徳ノート」という教材がついていたものを選んだ。中学校では、その「道徳ノート」については、そこに設問が書かれているため、その設問に子供たちの考えが縛られてしまうということが非常に課題ではないか、自分の考えをその設問されたところに書きさえすればいいというような安易な方向にならないかという意見が審議委員からあり、むしろその教材を読んだときにいろんな考え方があ、いろんな生き方があるということを感じさせたいので、あえてそのノートがついているものは選ばない方がよいというような意見があった。

○日渡委員 再度確認だが、私たちは、この審議会の答申というシステムを作ってきたので、それは重要視しないといけないと思う。それが中立で公正であるということであると思う。ただその前にやはり気になるのは、教育のプロの目である。調査研究員という教育のプロの目、調査研究員の観点とか、そういうものは反映されているか。

○脇学校教育課長 教科用図書の選定審議会の資料として、調査研究員の方が調査した資料を

参考資料として提示している。ただ、調査研究員も公正公平な立場で見てもらおうということで、それぞれの観点に基づいて特長的な点、あるいは逆にマイナスと感じられる点について、両方を表記してもらおう形で、中立な立場で調査研究の結果をまとめてもらったものである。

○前田委員 特別支援の教科用図書の選定については、また新しく教科書となるものを選んでもらっている。特別支援の教科書というのは今まであまり出ていなかったように思うが、毎年沢山ある書籍の中からどのような視点で選んでいるのかという点と、近年、時代の流れとともにどういうところに気をつけて選んでいるのかという点を少し説明願いたい。

○脇学校教育課長 特別支援学級に在籍している子どもはそれぞれさまざまな特性を持っている。その特性に合わせて、さまざまな本を教科用図書として活用できるように、教科書として活用できるものを幅広く、たくさん採択するという方針でこれまで進めてきた。以前までは選べる範囲が非常に限られていたため、実際に現場で携わっている教員から、もっと範囲を広げてほしいという要望もあり、子供たちの特性に応じて色々なものが選べるようにという思いから、広く取り上げたものである。

○前田委員 しっかり現場の声も聞いて、それを反映して選んでもらっているということは、非常に素晴らしいことであると感じる。

○船見教育長 特別支援の教科書の選定方法と、小学校の道徳以外の選定方法について、少し詳しく説明願いたい。

○脇学校教育課長 特別支援学級用に今回採用する教科書については、審議会委員に教科書として望ましいか望ましくないかという観点で「○」、「×」をつけてもらい、過半数以上「○」がある場合は採用としている。現在小学校の教科用図書で使用されている教科書についても、同様にそれを引き続き使ってもいいかどうかという観点で同じく「○」、「×」をつけてもらい、過半数以上「○」がある場合は引続き採択することとしている。

○壽委員 「○」、「×」で集計しているとのことだが、先ほどのA～Fの観点との関連はどうか。

○脇学校教育課長 先ほど申し上げたA～Fの観点に基づいて、ふさわしいか、ふさわしくないかを総合的に判断して「○」か「×」を付けるという評価の仕方である。

○壽委員 道徳のような決め方ではなくて、観点を設けつつも、数値化せず総合的に見ていくということで理解した。

【採 決】 可決

閉会 教育長が8月定例会の閉会を宣言